

令和 8 年度 産業競争力強化法に基づく創業支援等に係る
効果調査業務の請負先の公募について

標記の件について下記のとおり公告する。

令和 8 年 7 月 23 日

独立行政法人 中小企業基盤整備機構
創業・スタートアップ支援部長 石井 芳明

記

1. 実施目的

独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」という）では、産業競争力強化法に基づき創業支援等事業に関する計画の認定を受けた市町村及びこれと連携する創業支援機関（以下「認定自治体等」という）の創業支援の質的向上のため、令和 4 年度より、創業支援等事業計画機能強化事業（創業意識調査、起業家教育事業、認定自治体等向け講習会など）を実施している。

また、中小企業庁において、「地域の持続的成長に向けた創業政策のあり方検討会」を開催して今後の政策の方向性について議論し、令和 8 年 4 月に、同検討会での議論を取りまとめた報告書（以下、「検討会報告」という）を公表している。

本業務は、検討会報告で示された「創業の良質な「土壌」づくり」に係る構成要素の抽出、モデル形成、指標案を作成することで、創業支援等事業計画機能強化事業の今後の施策展開を検討するうえでの基礎的資料を得ることを目的とする。

2. 業務内容

以下の業務を行う。

・検討会報告で示す「創業の良質な「土壌」づくり」に係る構成要素の抽出、モデル形成、指標案の作成

3. 参加要件

（１）中小機構の契約事務取扱要領第 2 条及び第 3 条の規定に該当しない者であること。

※要領については中小機構 Web サイトを参照。

<https://www.smrj.go.jp/procurement/bid/contract/>

（２）中小機構反社会的勢力対応規程（規程 2 2 第 3 7 号）第 2 条に規定する反社会的勢力に該当しないこと。

※中小機構 Web サイトを参照。

<https://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html>

（３）中小機構または経済産業省発注契約に係る補助金交付等停止措置を受けている者ではないこと。

- (4) 令和7・8・9年度の全省庁統一資格を有する者であり、「役務の提供等（301 広告・宣伝）」又は「役務の提供等（303 調査・研究）」の「A」「B」「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。
- (5) 本業務に必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (6) 現在、中小機構の専門家として業務委託契約を締結しているものまたは専門家が役員等に所属する法人に該当するものでないこと。
- (7) 過去3年以内に情報管理の不備を理由に中小機構との契約を解除されている者でないこと。
- (8) 業務説明会に参加した者であること。

4. スケジュール

(1) 請負先公募の公告	令和8年7月23日（木曜）
(2) 業務説明会	令和8年8月4日（火曜）16：00～
(3) 質問書提出期限	令和8年8月6日（木曜）12：00
(4) 質問書への回答	令和8年8月10日（月曜）
(5) 企画提案書及び入札書提出期限	令和8年8月25日（火曜）12：00
(6) 企画評価委員会	令和8年8月28日（金曜）
(7) 入札・開札	令和8年9月1日（火曜）14：00～
(8) 請負要領選定	令和8年9月上旬
(9) 契約締結	令和8年9月中旬

5. 業務説明会の開催日時等

- (1) 開催日時：令和8年8月4日（火曜） 16:00～
- (2) 開催場所：中小企業基盤整備機構 本部 2階 2B 会議室
 - ※参加人数の確認のため、業務説明会に参加希望の場合は、下記の連絡先まで、Eメールにて、①社名、②参加人数（最大2名まで）、③担当者氏名・所属部署名・役職名を明記のうえ、令和8年8月3日（月曜）12:00までに必ず連絡すること。
 - ※参加申込みを受け付けた後、受付完了の旨をEメールにて返信します
 - ※仕様書を含む説明資料は業務説明会にて配布します

6. 留意事項

- (1) 所定の期限までに企画提案書の提出がなかったとき並びに所定の時刻に所定の会場に到着しなかったときは、辞退したものとみなす。ただし、中小機構がやむを得ない事情と認めた場合を除く。
- (2) 競争への参加を辞退する場合、速やかにメールにより辞退の申し出を行うとともに、当日配布した資料を返却すること。
- (3) 本業務に関して知り得た個人情報及び中小機構の内部情報等で一般に公開されていない秘密事項を外部へ漏らし、又は他の目的に使用してはならない。
- (4) 本件業務に関して入手した仕様書等については、本件業務以外の目的に使用してはならない。

- (５) 企画書の作成に係る費用は参加機関の負担とする。
- (６) 提出された資料の返却は行わない。
- (７) 選考にあたり、公正を期するため、プレゼンテーション中は、社名を名乗らないこと。
- (８) 選考会では、1 社あたり 15 分のプレゼンテーション、10 分の質疑応答を行う。
- (９) 選考結果に対する質問には応じない。

7. 本件に関する問い合わせ先

独立行政法人中小企業基盤整備機構 創業・スタートアップ支援部 創業・スタートアップ支援企画課 担当：小林、佐々木 〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 5 階 電話：03-5470-1645 e-mail：kigyorider@smrj.go.jp

この公募に関する掲載期間は、

令和8年7月23日（木曜）から令和8年8月3日（月曜）までとする。

以上